

甲賀市長 岩永 裕貴



指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項の規定により告示する。

1. 指定納付受託者の住所及び名称

住所： 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

名称： 株式会社トラストバンク

2. 指定納付受託者に納付させる歳入

- ・株式会社トラストバンクが提供するLoGoフォームを利用して納付される証明書発行手数料、郵送料、使用料及び諸収入
- ・「あい甲賀ふるさと応援寄附金」に係る寄附金